水辺・水上で作業を行うときに

守ろう！



つの安全対策！

① 墜落・転落防止措置

作業床の端や開口部等には囲い、手すり、覆い等を設置しましょう。設置が困難な場合には、周辺部の立入禁止や要求性能墜落制止用器具の使用を徹底しましょう。

防滑性の高い作業靴の着用や、適切な照明設備の設置も行いましょう。

② 救命・監視体制の整備

水面への墜落・転落に備えて救命胴衣（ライフジャケット）の着用を徹底し、作業場所付近には救命船、救助用ロープ、救命浮環等の救命設備や、作業状況を監視するための人員を配置しましょう。

また、水面への墜落・転落事案を想定した救助手順書を作成し、緊急時の連絡先・救助方法を作業者間で事前に共有しておきましょう。

③ 悪天候時の作業禁止

水位、潮位の観測やインターネット等を用いた気象情報の収集を行い、強風、大雨、大雪等の悪天候により危険が予想される場合には、直ちに作業を中止しましょう。

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

岡山労働局・岡山労働基準監督署

R8.11